

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 27 年 6 月 9 日現在

機関番号：11301

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2012～2014

課題番号：24653222

研究課題名(和文) スペイン高等教育における教養教育の「二重の質保証」システムに関する研究

研究課題名(英文) Study of "Dual Quality Assurance" in Liberal Education in Spanish Higher Education

研究代表者

北原 良夫 (KITAHARA, Yoshio)

東北大学・高度教養教育・学生支援機構・准教授

研究者番号：20250805

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、スペインの(高等)教育制度やその発展過程の把握、進行中の教育制度改革の内容とその影響などの把握、検討を通して、スペイン高等教育制度における「二重の質保証」システムの実態などの解明を目的としたものであった。  
本研究の中心となる、スペインの教育行政機関及び高等教育機関での聞き取り調査及び資料収集については、スペイン教育省をはじめ、コンプルテンセ大学やサラマンカ大学などの高等教育機関において実施することができた。その結果、教育行政機関としての施策、各高等教育機関での対応や独自の工夫など、本研究の目的達成に必要な貴重な情報や資料を収集することができた。

研究成果の概要(英文)：This study was aimed at elucidating the actual situations of "Dual Quality Assurance" in the Spanish higher education system, through grasping the Spanish (higher) education system and its course of development and through grasping and considering the reform in the Spanish education system and its consequences.

The interviews with the persons in charge and data collections at educational administrative organizations and higher education institutions, which are the core of this study, were conducted at the Ministry of Education, Culture, and Sports, Complutense University, Salamanca University, and so on. We have obtained various kinds of useful information and data on the policies by educational administrative organizations, responding or independent actions by higher education institutions, and so on, which are needed to achieve the aims of our research.

研究分野：高等教育論

キーワード：学校教育 二重の質保証システム 教養教育 国際研究者交流(スペイン)

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 高等教育のユニバーサル化が進むなか、我が国でも「ラーニング・アウトカムズ(学習成果)」や「質の保証」への関心が高まっている。その一方で、高等教育のグローバル化の進展に伴い、国際間での「質の保証」も求められている。つまり、高等教育の分野においては、「二重の意味」での質の保証が重要な課題となっているのである。

(2) この、「二重の意味での質保証」という点で先行しており、有益な知見がえられると期待できるのが、「スペインの高等教育」に関する調査・研究である。スペインは、国内の各種高等教育機関の間での基礎教育課程における質が保証されており、加えて、ヨーロッパ連合における高等教育共通化への動きを通じて国際間の質の保証も可能にする、「二重の質保証」システムの整備が進んでいる。

(3) しかしながら、スペインの高等教育制度やその運用実態に関する先行研究の蓄積はきわめて乏しい。スペインの高等教育は、(少なくとも基礎教育レベルでの)「質の保証」という点に関しては他には見られない特色があるにもかかわらず、従来の調査や研究ではあまり顧みられてこなかった。この点で、スペインの高等教育制度やその運用実態に関して、資料の収集・分析や調査を通して新たに多面的な研究をおこない、体系的な情報として資料を作成することだけでも大いに意義がある。しかしそれだけにとどまらず、「質の保証」や「学士力」といった言葉が叫ばれている現在、従来からこの点に配慮した教育制度を整えていたスペインの事例について本研究で調査・研究をおこなうことは、高等教育に主たる関心を置く教育制度研究、比較教育研究、カリキュラム研究などの分野の発展にも大いに寄与することが期待できることに加え、ひいては、我が国の教養教育の改善にとっても重要な意義を有している。

(4) また、スペインが、ヨーロッパ連合加盟国の一員として教育制度の共通化を図っている、過渡期とも言える現在、従来の教育制度の長所を活かしつつ、どのような方向性で改革を進めているのか明らかにすることによって、我が国の高等教育制度とその運用の改善にも資する知見をえることが期待できる。我が国では「留学生 30 万人計画」など高等教育の国際化を積極的に進めているが、これは同時に我が国の高等教育が国際間の競争的環境に置かれることを意味している。この点に関しても同じ非英語圏として、スペインの高等教育改革及び質保証のシステムから学べることは多く、我が国における今後の高等教育のあり方に対する重要な示唆が得られるなど、波及効果は大きい。さらに、教育制度や体制といったシステム面のみな

らず、運用実態までも視野に収めることにより、より実効性の高い知見となることが期待できる。

## 2. 研究の目的

(1) 高等教育のユニバーサル化とグローバル化の進展、さらには、知識基盤社会の到来によって、世界の各国では、高等教育における質の保証が重要な政策課題のひとつとなっている。とりわけ、「大学全入」状態になりつつある我が国では、各大学において、卒業生の質をどのように保証してゆくのか厳しく問われようとしている。このような、高等教育をとりまく状況の変化を受け、平成 20 年 12 月に出された中教審の答申『学士課程教育の構築に向けて』においては、我が国の大学生が卒業時までには獲得すべき「ラーニング・アウトカムズ」として「学士力」が提案された。その結果、各大学では、学生に習得を保証するラーニング・アウトカムズを明確に定め、その達成が確かなものとなるように、カリキュラムの体系化、学生の能動的学習を重視した教授法への転換、学生の学習成果の厳格な評価などが必要となってくる。本研究で注目するのは「スペインの高等教育」だが、スペインには、サラマンカ大学(13 世紀設立、現存するスペイン最古の大学)をはじめ長い歴史をもつ大学が多数あるにもかかわらず、ヨーロッパを対象とした研究と例えばイギリス、フランス、ドイツがその中心であり、スペインにおける高等教育の現状となると先行研究は皆無と言ってよい。スペインの高等教育は、長い歴史と伝統を有しているにもかかわらず、これまで看過されてきたわけだが、「質の保証」という点で大きな特色がある。この点自体注目すべきものだが、関連して注目すべきは、ヨーロッパ連合の一員として高等教育の共通化が進行している点である。我が国では、大学設置基準の大綱化以降、各大学において工夫を重ねながら基礎教育の再構築が進められてきたが、「質の保証」が叫ばれる今、共通化との整合性を維持しつついかに質の保証をおこなってゆくかは、我が国の高等教育に発展に大いに参考になる。スペインの高等教育は、今ちょうど過渡期にあり、研究対象としては絶好と言える。

(2) 本研究では、スペインの高等教育制度やその運用実態に関する先行研究の蓄積がきわめて乏しいという現状に鑑み、資料の収集・分析及び現地調査(教育行政担当機関及び各種高等教育機関への訪問調査)を通し、スペインにおける高等教育制度(発展過程及び近年における変動とその影響等)、スペインの高等教育における最初の課程(第 1 課程)修了後の共通学位(準学士)に関する諸側面(背景や問題点等)、基礎教育(第 1 課程)と専門教育(第 2 課程以降)との関連性(各課程の教育内容の特徴等)及び 欧州

連合における高等教育の共通化に伴うスペインの高等教育への影響など、の4点について明らかにする計画である。

(3) 「質の保証」という点で注目すべき特色をもつにもかかわらず先行研究が乏しいことに加え、欧州連合における高等教育の共通化という変動の最中にあるスペインに関し、その高等教育制度と運用実態の諸側面を明らかにし、特に「質の保証」がいかになされているか(スペイン高等教育機関間及び欧州連合国際間という「二重」の意味で)について有意義な知見をえることを目的とする本研究だが、これらの情報を収集し分析することは、高等教育に主たる関心を置く教育制度研究、比較教育研究、カリキュラム研究などの分野の発展のみならず、我が国の高等教育の質保証システム及び国際化のさらなる推進にも大いに寄与することが期待できる。

### 3. 研究の方法

(1) 本研究では、スペインの教育制度やその運用実態に関する先行研究の蓄積がきわめて乏しいという現状に鑑み、まずスペインの(高等)教育制度の発展過程、及び近年の変動とその影響等を把握するとともに、第1課程を設置する複数種の高等教育機関でその課程を修了した際に共通の学位(準学士)を授与することが可能となっている背景と問題点、及び教養教育と専門教育の位置づけという観点からその教育内容の特徴について検討することとした。

(2) については、英語文献による情報収集に加え、教育行政を担当する機関や各種の高等教育機関への訪問調査を実施することとした。また訪問調査では、第1課程を設置している種類の異なる教育機関(総合大学、技術大学、短期大学、大学カレッジなど)を対象とすることで、についての研究を並行して進めることを計画した。本研究では訪問調査が重要な情報収集の手段となるが、これらの効率的な実施により、研究課題の達成を目指す計画であった。

(3) 最優先すべき課題として、スペインの(高等)教育制度やその発展過程の把握、及び現在進行中の教育制度改革の実態について検討することを計画した。本研究の展開に必須の情報となるスペインの(高等)教育制度の歴史的展開、現在進行中の教育面での欧州連合間相互認証を目指す教育制度改革の内容について把握することが主たる目的となる。そのため、英語文献による情報収集に加えて訪問調査を実施することとした。訪問調査は、東京のスペイン大使館とスペイン本国の教育行政機関及び高等教育機関を対象として予定した。前者については、日本語及び英語による聴き取り調査を予定し、スペイン(高等)教育制度のアウトラインの把握と

スペイン本国の行政機関への調査を実施する上での協力を求めることを主たる目的とした。また、後者については、英語とスペイン語による聴き取り調査及び資料収集が中心となる。国立大学が多数を占めるスペインにおいて、高等教育行政の担い手となっているスペイン教育科学省に加え、スペインでもっとも古い歴史を持つサラマンカ大学や、マドリッドとその近郊に所在する複数種の高等教育機関を主な訪問先として計画し、複数回にわたって修正を加えつつ実施する計画であった。

(4) スペインの(高等)教育制度改革の内容とその影響についての把握・検討を継続して進めるとともに、次に、第1課程を設置する複数種の高等教育機関でその課程を修了した際に共通の学位(準学士)を授与することが可能となっている背景と問題点、及び教養教育と専門教育の位置づけという観点からその教育内容の特徴、という2点を特に重視し、調査結果を導出することを主な目的とした。

(5) 最終的には、それまでの成果を踏まえつつ、スペイン高等教育(制度)の発展過程、及び近年の変動とその影響の把握、第1課程を設置する複数種の高等教育機関でその課程を修了した際に共通の学位(準学士)を授与することが可能となっている背景と問題点、及び、教養教育と専門教育の位置づけという観点からその教育内容の特徴について検討した結果について、それぞれのまとめを行う。これらの結果を踏まえ、スペイン高等教育における教養教育の運用実態についての知見を関連学会等において報告するとともに、その研究対象に対する新しい分析視角を提示する。また、我が国の大学・短大等における教養教育の在り方に参考となる具体的事例の紹介や政策的なインプリケーションの導出を目指すこととした。

### 4. 研究成果

(1) 訪問による聴き取り調査の実施先等  
スペインの教育行政機関及び高等教育機関で、訪問による聴き取り調査及び資料収集を実施することができたのは、教育行政機関としてはスペイン教育科学省、各種高等教育機関としては、カルロス 世大学、エストレマドゥーラ大学、サラマンカ大学、ネブリハ大学、コンプルテンセ大学及びトレドスペイン語学校(日本で言う専門学校のような名称だが、スペインでは高等教育機関のひとつとして位置づけられている)であった。

特に各種高等教育機関については、訪問先を決定するに当たって、設置形態の別(国公立:カルロス 世大学、エストレマドゥーラ大学、サラマンカ大学、コンプルテンセ大学、私立:ネブリハ大学、トレドスペイン語学校)、高等教育機関としての種別(トレドスペイン

語学校以外は総合大学)、学生数にもとづく規模の別(国内最大のコンプルテンセ大学の約9万名やサラマンカ大学の約3万名に対してネブリハ大学の約6千名など)、歴史の古さの別(13世紀設立でスペイン最古のサラマンカ大学や同程度に古い歴史をもつコンプルテンセ大学に対して20世紀後半の設立で歴史が浅いカルロス 世大学やエストレマドゥーラ大学など)などの観点から、できるだけ多様な高等教育機関において訪問による聴き取り調査が実施できるように、可能なかぎりの配慮をした。

こうした聴き取り調査及び資料収集などを通して把握することができた、スペインの(高等)教育の諸側面に関することがらをもとめると、おおよそ以下のとおりである。

## (2) スペイン高等教育制度の概要と近年の動向等

スペインの高等教育課程は、第1課程(準学士課程)、第2課程(学士課程)及び第3課程(博士課程)の、3つの課程から構成されている。このうち、第1課程は修業年限2~3年間で、基礎教育を習得する課程で、第2課程は、修業年限が通常2年間で、専攻分野に応じて「学士」、「建築士」及び「技師」の学位が授与される課程である。短期大学や大学カレッジは基本的に第1課程のみの教育課程となるが、これらを含めいづれの種類の高等教育機関でも「準学士」が授与される第1課程を有する場合が多い。したがって、第1課程(準学士課程)と第2課程(学士課程)を合わせると、これまでは修業年限が4~5年間だったことになる。しかし、この、長い間5年間であった学士課程については、近年、ポローニャプロセス<sup>(\*)</sup>の進行に伴い「学士課程4年+大学院課程1年」に移行しており、さらには、2017年を目標に「学士課程3年+大学院課程2年」への移行を進める予定のようである。このような移行に伴い、学士課程教育では専門科目を少なくし、その分を大学院課程に組み込むなどの対応を行っているとのことである。この動きはイギリスやイタリアにおいては既に完了しつつあるが、後の項でも述べるように、スペインにおいては政権交代による影響が大きく、先が見えないことによる今後への不安をいまだく高等教育機関も少なくなかった。

ポローニャプロセスの進行に伴う近年の動向は、以上のような、高等教育の大きな枠組みだけでなく、個々の教育内容についても見られる。「ポローニャ宣言」の骨子のひとつに「学士は、修業年限3年以上の課程を前提とし、ヨーロッパの労働市場で適切なレベルの資格とする」とあるように、ヨーロッパ連合内での質保証の一面として、労働市場を意識したスキル面が重視されている。具体的には、ライティングや発表、リーダーシップの発揮といったことで、単位の必修化も進んでいる。そのため、従来までの理論面での講

義形式の授業中心から、こういったスキル教育をも重視した教育形態に変わってきている高等教育機関が多かった。スキル習得を主な目的とした教育では少人数での授業が効果的だが、人的資源の限界などもあり、ウェブ上にインタラクティブなプログラムを用意するなど、特に多数の学生をかかえる高等教育機関においてはさまざまな対応を模索しているようである。ただし、スキル教育を中心とする教育内容への移行については反省も生まれているようで、従来の教育内容への回帰を試みようとしている高等教育機関もあった。

以上のようなさまざまな変化に伴い教員(特にある程度高い地位にある教員)の職務内容にも変化が生じており、従来は教育と研究に専念していればよいことが多かったが、管理や運営などに関する仕事量が増大したという点が、聴き取り調査を実施したほとんど高等教育機関において共通してあげられていた。

\*2010年までのヨーロッパ高等教育圏(European Higher Education Area; EHEA)の確立に向けてなされた「ポローニャ宣言」(1999年6月19日)から始まった、高等教育システムの改革に関する一連の流れ。「ポローニャ宣言」は、理解しやすく比較可能な学位制度の採用、学士課程と大学院課程の2段階の学修構造の導入、学生・教職員の流動化(モビリティ)の促進、ヨーロッパレベルの単位互換制度の確立、質保証における比較可能な基準と方法の開発、などを骨子とした宣言である。

## (3) スペイン高等教育における質保証等

スペインでは、国策として、教育が最重要分野のひとつに位置づけられており、たとえば、教育に当てられる予算は国家予算ベースで1割強とかなり大きな割合を占めている(我が国は、国家予算ベースでは数%程度、GDPベースだとさらに低い割合になる)。スペインでは特に近年経済問題が大きな問題となっているが、教育水準を落とさないよう、教員のトレーニング、教員への奨学金の付与、研究への援助などに対して、政府からの援助が継続して行われているとのことである。特に力を入れているのは、工学をはじめとした科学分野及び経済学分野とのことであった。

一定の教育水準を維持するために、各高等教育機関に対しては4年ごとに国による評価が行われており、試験問題の提出など、教育の内容や方法などの細部にも深く立ち入った、厳格な評価が行われているとのことであった。さらに、この評価の際には、国内及び国際ランキングも重視されるとのことであった。一方、各高等教育機関でも独自の評価が行われており、聴き取り調査を実施した機関では年に1度というところが多かった。また、その際の評価の観点として、教育科学省が主導する計画に即した点を重視する傾向も見られた。

一定の教育水準を維持するためには教員個人レベルでの評価も積極的に行われており、スペイン国内ではそのための評価センター（Agencia Nacional de la Evaluación y Acreditación：ANECA）も設置されている。将来的には、ヨーロッパ連合加盟国全体における統一的な評価を担当できるようなセンターの設置も計画されているとのことであった。教員個人レベルでの評価にも国が定めた一定の様式があり、担当授業の内容や方法などの細部にわたって全般的な評価が行われているとのことであった。教員個人レベルでの評価では学生による授業評価も重視される傾向にあり、高等教育機関によっては、一定期間評価に向上が見られない場合解雇するといった、教育の水準維持のために厳しい措置を講じているところもあった。なお、学生による授業評価については、高等教育機関によっては義務的としていないところもあったが、義務化される傾向にあるようである。

評価機関の設置による統一的な評価、一定の様式による評価、ランキングや外部試験合格率などの客観的な各種指標の利用、などにより、スペイン国内及びヨーロッパ連合加盟国全体での比較可能性を高め、教育水準の維持や向上に努めている点が特に注目すべき点であった。また、評価に基づく、いわゆるPDCAサイクルも、それぞれの高等教育機関で工夫されている印象を受けた。スペイン国内だけではなく、ヨーロッパ連合加盟国全体での教育の質の統一に向けて、着実な歩みが進行している印象であった。

このような評価システムが一定の教育水準を維持したり、教育水準を向上させたりする上でたいへん有用なものであることは、どの高等教育機関も認めるところであり、また、ボローニャプロセスの進行に伴い内容などもますます充実したものとなっているようである。しかし、その一方で、各高等教育機関の独自性の消失、評価の観点が労働市場を意識したもの偏っている、など、評価の在り方自体やその内容・方法などに対する疑問が多く聞かれたことも確かである。

#### (4) スペイン高等教育が直面する課題等

前の項で述べたように、スペインの高等教育機関の監督については、教育行政側の指導や管理などが徹底しているが、国政選挙における政権交代など政治面での変化による影響が大きいことが問題となっているようである。さらに、政権交代がたびたび起こっていることで、問題が深刻化しているようである。この点に関するところは、聴き取り調査を実施したほとんどの高等教育機関において、程度の差こそあれ共通してあげられていた。選挙による結果ということで、ある意味では国民の意思が反映された変化と捉えることもできるし、教育行政側が主導権を握っている以上ある程度は仕方がないことと

考えることもできるが、そのたびに対応を余儀なくされる高等教育機関では苦慮しているようである。また、高等教育機関の管理や運命面のみならず、教育面への影響について危惧する声もあった。

ボローニャプロセスの進展の結果、否が応でも国際的な学生獲得競争の直中にあり、学生確保が至上命題となってしまっている感はぬぐえない。このような状況に対して、それぞれの高等教育機関では対応を余儀なくされているわけだが、この点については次の項でより詳しく述べる。

#### (5) 我が国の高等教育への示唆等

スペインでは、複数種の高等教育機関において共通の学位を授与している。具体的には、高等教育課程を第1課程のみで終了するか（短期大学レベル）、その後第2課程に進学するか（四年制大学レベル）にかかわらず、基礎教育については「質の保証」がおこなわれている。それも、国家の教育制度としてそれが保証されている点が大いに注目すべき点である。我が国で同様の質保証機能が期待されているのが「学士力」であるが、その実態は、大学ごとに学生に習得を保証するラーニング・アウトカムズ（学習成果）を定めているだけであり、あくまでも大学ごとの「学士力」であって、複数種の高等教育機関に共通した「質の保証」とはなっていない。この点が、スペインと我が国の高等教育において大いに異なる点だが、「学士力」構想の本質的な目的から見て、スペイン型の教育制度の方が理想とされる形態に近いことは言うまでもない。国家としての取り組みである以上、必然的に、評価機関の設置による統一的な評価や一定の様式による評価などが行われることになり、その反面として、各高等教育機関の独自性の消失や評価指標の偏りなども生ずることになる。こういった相反する要求の間で上手にバランスをとりつつ、全体としての質保証を可能にするためにも、スペイン高等教育の動向は大いに参考になる。

また、訪問による聴き取り調査を実施した高等教育機関では、いずれも、学生、特に留学生の確保に熱心に取り組んでいた。多くの機関で主たる留学生として想定されていたのはスペイン語学習を目的とした留学生であった。エラスムス計画<sup>(\*)</sup>によりヨーロッパ連合加盟国間での学生流動は高まっているようで、ヨーロッパ連合諸国からスペインへは、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、ポルトガルといった国々からの流入が中心のようである。しかし、ヨーロッパ連合加盟国全体を見た場合、流入は英語圏及びフランス語圏へがその中心である。そのため、スペインの高等教育機関における留学生確保に向けたセールスポイントとして共通していたのは、英語の学習も可能にしていることや英語による授業の提供、シラバスなど学生向け情報の英語化など、英語に関わることを

交えた方策であった。

また、さらなるセールスポイントとして、国内観光の魅力は共通してあげられており、治安の良さや暮らしやすさなどを強調する高等教育機関もあった（エストレマドゥーラ大学（カセレス）、サラマンカ大学、トレドスペイン語学校、など）。こうした現地語＋アルファの魅力作りは留学生確保に大いに貢献するものと思われる。

なお、スペイン語学習を主たる目的とする留学生の確保については、ヨーロッパ連合加盟国からの確保には限界がある。そのため、スペイン語の需要がますます高くなっているアメリカ合衆国からや、日本や中国をはじめとしたアジア諸国からの留学生の確保にも力を注いでいるようである。たとえば、ネブリハ大学では、日本語によるホームページ（<http://www.nebrija.com/japan/>）を用意して情報発信に努めるだけでなく、2週間程度の短期プログラム、2～3ヶ月程度のプログラム、1年間のプログラムなどさまざまなスペイン語学習コースを設置して魅力をアピールしている。その結果、比較的規模の小さい大学（現在、学士課程と大学院課程を合わせて、全学生数は約6千名）であり絶対的な数は大きくないが、たとえば大学院課程では留学生が約7割を占めているとのことで、中国人や韓国人といったアジア人学生も多数在籍しているとのことである。また、トレドスペイン語学校など、既成の学習コースだけでなく、要望に応じ期間や内容などをカスタマイズしたコースも提供し、そのための専属のコーディネーターを配置している機関もある。

\*The European Community Action Scheme for the Mobility of University Students (ERASMUS)。各種の人材養成計画、科学・技術分野におけるヨーロッパ連合加盟国間の人物交流協力計画のひとつで、大学間交流協定等による共同教育プログラム (ICPs: Inter-University Co-operation Programs) を積み重ねることによって、「ヨーロッパ大学間ネットワーク (European University Network) を構築し、ヨーロッパ連合加盟国間の学生流動を高めようとする計画。

#### (6) 研究成果の公表等

本研究で情報及び資料収集の中心的手段とした現地訪問による聞き取り調査だが、補助金助成期間3年度のうち最初の2年度は、これまでの「研究実施状況報告書」で詳しく報告したとおり、補助金運用上の理由や時間的制約などの諸般の事由から、採択当初の計画を大幅に変更し、結局、最終年度の年度末に実施せざるをえなかった。そのため、メモや録音といった形で収集した情報の整理が本報告書執筆時点でも十分でないため、残念ながら助成期間における発表などの成果はない。しかし、入手した情報の整理などを今後精力的に進め、スペイン教育科学省や各高等教育機関による取り組みなどについての

より詳細な内容なども含めて、出版物及び口頭発表などの形で、得られた成果を広く社会に還元する予定である。

#### 5. 主な発表論文等

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

北原 良夫 (KITAHARA, Yoshio)  
東北大学・高度教養教育・学生支援機構・  
准教授  
研究者番号：20250805

##### (2) 研究分担者

猪股 歳之 (INOMATA, Toshiyuki)  
東北大学・高度教養教育・学生支援機構・  
助教  
研究者番号：60436178

##### (3) 研究協力者

シルバ、セシリア・ノエミ  
(Silva, Cecilia Noemi)  
東北大学・高度教養教育・学生支援機構  
講師